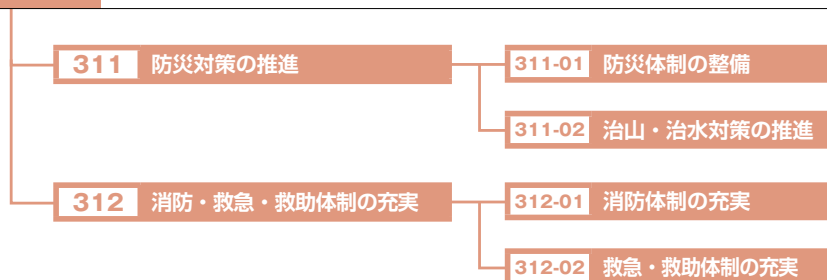


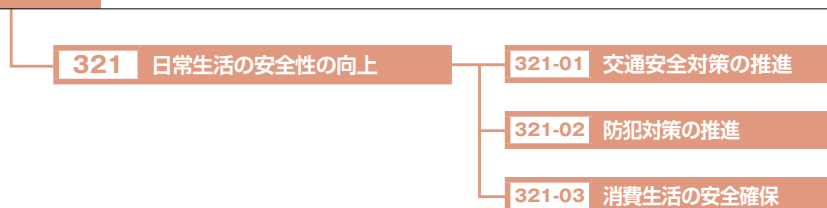
3 より安全で安心して暮らせるまち ……………【防災・安全分野】

計画の体系

政策 3-1 災害に強いまちづくりの推進



政策 3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成



防災対策の推進

主担当

総務部

方針（基本施策の目指すもの）

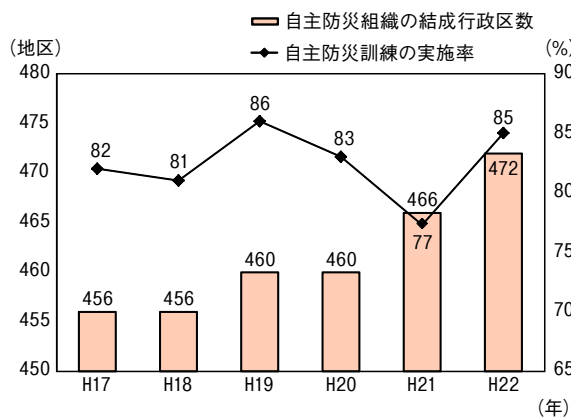
自助・互助・公助^{※1}の理念のもと、市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進することにより被害の軽減を図り、各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている	27.3%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
自主防災訓練の実施率	85%	100%
自主防災会における地域防災マップ作成率	16.3%	73.0%
市有施設の耐震化率	75%	90%
雨水事業整備面積	3,026ha	3,251ha

現況と課題

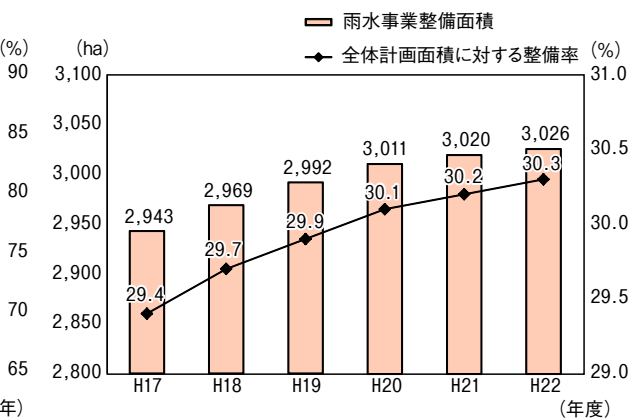
- ◇合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因などの変化を踏まえた防災体制を整備し、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における協力体制を整える必要があります。
- ◇近年の気象変化による局地的大雨などにより、土砂崩落や浸水被害が発生しており、一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。
- ◇大規模な地震の発生や、これに伴う二次災害などに対応するための体制の構築が求められています。

■ 自主防災組織による防災訓練実施状況



資料：警防課

■ 雨水事業整備状況



資料：河川課

※1 自助・互助・公助…「自助」…自らの身は自らで守ること、「互助」…地域の安全は地域住民が互いに助け合って守ること、「公助」…個人や地域の力では解決できないことを、公的機関が行うこと。

施策

311-01

防災体制の整備

主担当

危機管理防災課

施策の目標

災害に対する自主防災意識の高揚、地域防災力の強化、防災対策の総合的な推進により、災害時の被害を最小限に抑制することを目指します。

主な取組

- ◆地域防災計画に基づく、各種災害の予防対策、応急対策、復旧対策を推進します。また、国民保護計画による緊急事態などへの適切な対応を図ります。(危機管理防災課)
- ◆防災に関する学習や情報提供の推進により、自助を育む市民防災意識の啓発に努めます。(危機管理防災課、警防課)
- ◆自主防災組織^{※2}等の組織づくりと地域の特性に応じた防災訓練や地域防災マップ^{※3}づくりなどの活動を促進し、地域防災力の強化を図ります。(危機管理防災課、警防課)
- ◆地域との連携により、高齢者や障害者など災害時要援護者への支援体制の充実を図ります。(危機管理防災課、予防課、厚生課)
- ◆防災拠点となる庁舎等の整備や、情報システムなどの整備・高機能化を図り、災害時において市民生活に必要な業務を継続できる体制づくりを進めます。また、地域や関係機関などと連携し、災害情報が迅速かつ確実に共有できる体制づくりに努めます。(危機管理防災課、情報政策課、消防局総務課、警防課、通信指令課、第一庁舎・長野市民会館建設事務局)
- ◆大規模災害に備え、避難・医療・収容体制の充実や防災・救助活動に必要な資機材、食料、医薬品などの備蓄を進めます。また、関係機関との連携により、災害時におけるライフラインの確保体制の強化に努めます。(危機管理防災課、長野市保健所総務課、健康課、配水管理課)
- ◆公共・民間建築物などの耐震性、耐火性の向上を図るほか、密集住宅地などにおける安全性向上対策を推進します。(建築指導課、まちづくり推進課、施策232-01、232-02、233-01、611-01、612-02関連)

施策

311-02

治山・治水対策の推進

主担当

河川課

施策の目標

森林の適切な管理・整備、河川の改修・補修、排水路などの雨水排水施設の計画的な整備により、災害の未然防止を目指します。

主な取組

- ◆計画的な森林の整備による山地災害の抑制を図ります。また、県などの関係機関との連携により、地すべりや土石流、急傾斜地などの危険箇所の土砂災害対策を促進します。(森林整備課、河川課、施策523-01関連)
- ◆水路・調整池・ポンプ場などの雨水排水施設を総合的に整備するとともに、機能維持を図ることにより、市街地などの局地的な浸水被害の防止を図ります。(河川課、維持課、施策521-01関連)
- ◆千曲川や犀川、浅川など、国、県が管理する河川の総合的な治水対策の促進を、地域と連携し国・県それぞれに強く要望していきます。(河川課)
- ◆大雨時などの雨水の流出を抑制するため、公共施設や一般住宅等への雨水貯留施設^{※4}や雨水浸透施設^{※5}の設置を進めます。(河川課、建築指導課、施策221-04関連)

※2 自主防災組織……主に自治会(区)が母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。

※3 地域防災マップ……自主防災組織ごとに、災害時の避難経路や危険箇所などの情報を地図上に表示したものをいう。

※4 雨水貯留施設……屋根に降った雨を一時的にタンクなどに貯め、雨水の流出を抑制する施設のこと。貯めた雨水を樹木・草花や庭への散水に利用することにより、自然な地下浸透の効果もある。

※5 雨水浸透施設……雨水浸透ますなど、雨水を地中へ浸透させて雨水の流出を抑制する施設のこと。

消防・救急・救助体制の充実

主担当

消防局

方針（基本施策の目指すもの）

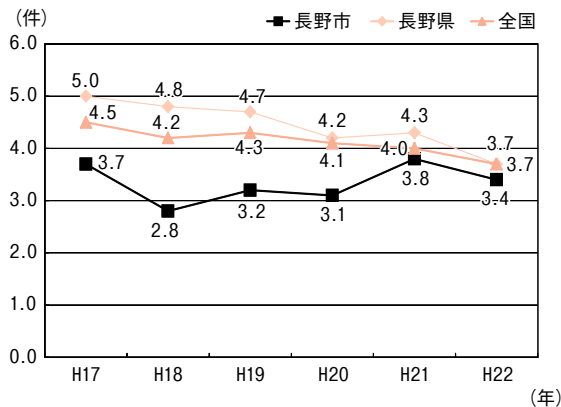
消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
消防や救急救命活動が、迅速かつ適切に行われている	57.3%	70%以上
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
出火率	3.4件	3.0件
市民による初期消火率	68.8%	70.0%
救急現場に居合わせた人の救命処置実施率	51.2%	54.8%
救急現場到着時間	6分30秒	6分00秒

現況と課題

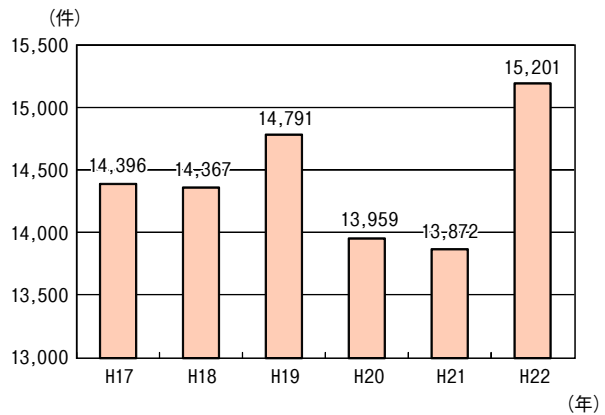
- ◇市民・地域・消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいますが、一層の防火・防災意識の高揚と迅速な消火体制が求められています。
- ◇救急出動件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しており、救命率向上のため救急救命活動の強化が必要です。

■年間出火率（人口1万人当たりの出火件数）



資料：火災統計

■年間救急出動件数



資料：警防課

施策

312-01

消防体制の充実

主担当

消防局総務課

施策の目標

地域・事業所・関係機関などの防災組織と連携し、防火意識の高揚を図るとともに、消防施設・消防装備などの充実により、効果的な消防体制を築きます。

主な取組

- ◆火災予防・啓発活動の実施や防災市民センターの活用などにより、市民の防災意識の高揚を図ります。(予防課、警防課)
- ◆事業所などにおける防火管理体制の充実を図るとともに、防火対象物^{※6}や危険物施設^{※7}の違反是正を推進します。(予防課)
- ◆消防団員の加入促進を図るとともに、消防団員の教育・訓練や消防団の施設・装備などを充実し、消防団組織・活動の強化を図ります。(消防局総務課、警防課)
- ◆消防通信施設の高度化を図るなど、災害時の拠点機能を充実します。また、資機材の整備、車両の計画的な配置による消防装備の充実を推進します。
(消防局総務課、警防課、通信指令課)
- ◆市町村消防の広域化の研究を進めます。(消防局総務課)

施策

312-02

救急・救助体制の充実

主担当

警防課

施策の目標

市民を対象とした応急手当の普及啓発等や、多様化する事故・災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制の充実により、救命率の向上を目指します。

主な取組

- ◆適切な救急救命処置を周知するため、応急手当普及員^{※8}の養成や救命講習会の充実により、市民に対する正しい応急手当の普及啓発を進めます。(警防課)
- ◆救急救命士^{※9}・救助隊員の育成強化、高規格救急車^{※10}の適正な配備、救助用資機材などの整備を進めるとともに、医療機関との連携に努めます。(警防課、施策142-01関連)

※6 防火対象物………消防法により火災予防が義務付けられている映画館・百貨店・病院・学校・工場等の建築物などのこと。

※7 危険物施設………石油類などの危険物の貯蔵施設などのこと。

※8 応急手当普及員………所属する事業所の従業員や防災組織の構成員などに対して、救命講習を指導する者のこと。

※9 救急救命士………病院などに傷病者を搬送するまでの間に、医師の指示の下に救急救命措置を行うことができる国家資格を有する者のこと。

※10 高規格救急車………救急現場や搬送途上において、高度な応急措置を行うための資機材等を備えた救急車のこと。

日常生活の安全性の向上

主担当

地域振興部

方針（基本施策の目指すもの）

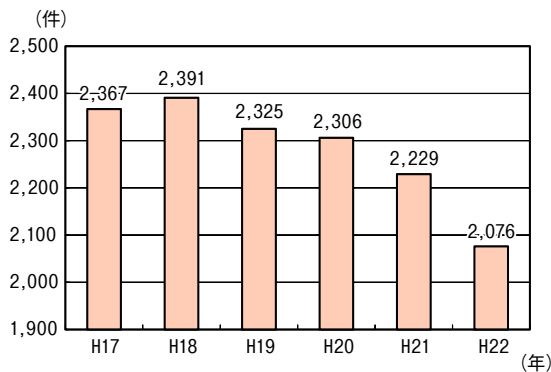
市民・地域・関係機関との連携により、交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して共に暮らせる安全な社会を目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
消費者トラブルや交通事故・犯罪の起こりにくい地域がつくられている	29.9%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
交通安全教育講習会の年間受講者数	8,678人	10,000人
交通事故による年間死亡者数	19人	10人
地域において実施している防犯活動件数	690回	736回
消費生活に関する年間相談件数に占めるトラブルに関わる相談の割合	20.3%	16.0%

現況と課題

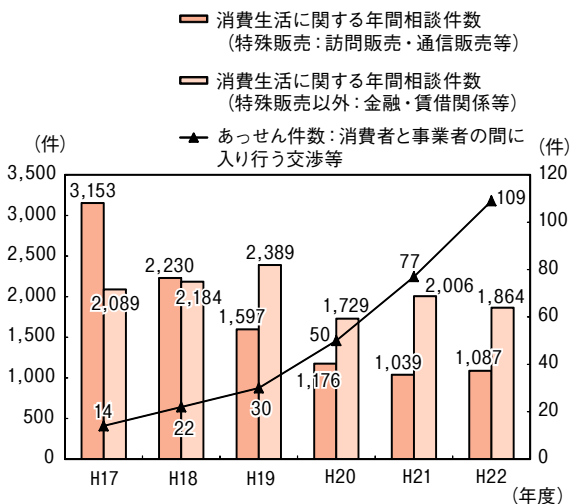
- ◇交通事故が多発している中、交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。
- ◇多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が解消されない中、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。
- ◇悪質商法などの消費者トラブルや振り込め詐欺があとを絶たない中、消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。

■年間交通事故件数（市内）



資料：長野県警察本部交通部（交通統計）

■消費生活に関する年間相談件数



資料：長野市消費者行政の概要

施策

321-01

交通安全対策の推進

主担当

交通政策課

施策の目標

市民の交通安全意識の高揚とマナーの向上や交通環境の整備などの安全対策により、交通事故のない安全な社会を目指します。

主な取組

- ◆幼児から高齢者に至るまで、地域、学校、職場など、あらゆる場を活用することにより、体験・実践型交通安全教育や広報活動を推進し、交通安全に対する意識の高揚とマナーの向上を図ります。(交通政策課)
- ◆地域住民、関係機関、交通安全推進団体等との連携を図り、地域での交通安全への取組を促進します。(交通政策課)
- ◆標識やカーブミラーなど交通安全施設の整備、歩道・自転車レーンの整備や交差点改良など、道路交通環境の充実を図ります。(道路課、維持課、施策612-01、622-02関連)
- ◆自転車の適正利用の啓発を進めるとともに、自転車駐車を整備し、安全で円滑な通行の確保を図ります。(交通政策課、施策621-02関連)
- ◆市民・地域・事業者・関係機関との連携による除雪対策により、冬期間の安全対策の充実を図ります。(維持課)

施策

321-02

防犯対策の推進

主担当

市民活動支援課

施策の目標

市民の防犯意識の啓発・高揚、自主的な地域防犯活動への支援、犯罪を防止するための環境整備により、犯罪の起こりにくい社会を目指します。

主な取組

- ◆防犯に関する広報活動等を実施し、市民の意識を高めるとともに、子どもや高齢者の安全確保への取組など、地域における自主的な防犯活動を支援します。(市民活動支援課、施策412-02関連)
- ◆地域住民、関係機関、地域防犯活動団体等との連携を図るとともに、警察署など関係機関に対し、防犯・相談体制などの充実を要請していきます。(市民活動支援課、施策412-02関連)
- ◆環境に配慮した省エネ機器照明タイプの防犯灯の推奨と設置への支援などにより、夜間等における地域の安全確保と犯罪防止を図ります。(市民活動支援課)

施策の目標

消費生活に関する消費者意識の啓発や相談・苦情処理体制の充実により、消費者の安全確保を目指します。

主な取組

- ◆消費生活に関する迅速な情報提供や学習機会の充実により、消費者意識の向上を図り、悪質商法の被害などの未然防止と拡大防止に向けた取組を推進します。(市民課)
- ◆消費生活センターなどにおける相談・苦情処理体制の充実を図るとともに、地域における啓発活動の担い手となる人材を育成します。(市民課)



生活知識講座